

第2回 徳島県復興検討会議 議事録

日時：令和元年12月23日（月）

午前10時00分～午前10時30分

場所：徳島県庁11階 講堂

出席者

【委員】政策監，危機管理部長，各部局副部局長など 計22名

1 開会

2 議題

(1) 徳島県復興指針（案）について

資料1及び資料2により，事務局から説明

議事（1）については，危機管理部長が各委員に諮り，異議無く承認された。

(2) その他

各部局から事前復興の取組について説明

（危機管理部）

まず，2月15日に復興指針の中でも書かれております，被災者の生活再建ということにつきまして，「災害ケースマネジメント」のシンポジウムを徳島大学と共同で実施することを予定しております。

また，3月4日に官民連携の取組について，事前復興という形で市町村や関係する各主体となられる方々と共に考えていきたいと思っております。

また，来年度につきましては，市町村に働きかけをしていく必要があります，防災部局だけでなく他の部局に関しましても，モデル事業というものを今後検討していきたいと考えております。

（政策創造部）

当復興指針では，「『未知への挑戦』とくしま行動計画」における将来ビジョンを，復興に際し，目指す姿として位置づけられており，現在策定中の新たな総合戦略に盛り込む各施策についても，被災からの復興や事前復興の視点を盛り込むこととしています。

また，指針の基本理念のひとつとして，「地方創生の視点を持った創造的『事前復興』の推進」が挙げられており，これに向けては，平時から継続的に取組を展開することが重要であります。

そこで，当部における具体的な取組でございますが，例えば被災者が支援を受けるのに必要不可欠な罹災証明書が円滑に交付できるよう，各種業務をあらかじめ検討すること。また，国の支援を要望すべき財政面での特例措置や災害に関する地方

税の減免などについて、あらかじめ十分把握するとともに、必要なものについては周知を図ること。さらには、地域コミュニティの維持・再生・育成を図るため、地域住民や町内会が開催するイベントや文化活動などを、平時からあらゆる面において支援することなど、市町村や関係部局としっかり連携し、あらかじめ手順や方向を十分理解し、復興に向けた事前の準備や実践を行うことで、着実に、よりよい復興の実現につなげて参りたいと考えております。

(経営戦略部)

まず、広報につきましては、広報一元化を徹底するため、関係機関と連携し、各担当部局の連絡先をあらかじめ決定することとしております。

また、財政面の措置といたしましては、被災状況により各種復旧・復興事業等の財政事業見込額を算定するため、あらかじめ予算編成の資料としてとりまとめる手順を決定することとしております。

加えまして、被災者支援といたしましては、地方税の減免や猶予など、災害に関する県税の特例措置を関係団体等と連携し、あらかじめ周知広報することとしております。

(県民環境部)

まず、資料1の概要版の左最下段にもございますように、災害廃棄物の処理における取組についてでございます。災害廃棄物の処理の主体となる市町村におきましては、既に県内全市町村で災害廃棄物処理計画の作成を完了しているところでございます。より実効性の高い計画としていくために、十分な面積の仮置き場の確保ということで、現状推計しました中で、かなりの部分については、確保ができているところでございます。

また、災害廃棄物の分別方法等について周知啓発など、平時から備えが不可欠ということで認識しているところでございます。そこで、市町村向けに災害廃棄物処理対策研修を開催するなど、処理体制の実効性向上を図っており、さらに南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害が発生した場合は、既存の施設では処理が追いつかないことが想定されることから、今後徳島市をモデル地域として仮設処理施設の実務マニュアルを策定することとしており、この成果を踏まえ、県内各市町村に展開していけるよう、技術的な援助を行って参ります。

さらに加えて、資料の概要版の中央の下段、下からふたつめ、公的サービスの回復の取組としての保育支援サービスにつきまして、発災時における児童の安全性確保はもとより、保育所の早期再開や、保育の継続実施体制の構築に向けまして、市町村及び施設等に対して、マニュアルやフローチャートのさらなる実効性を確保するための説明を、今後ともあらゆる機会を捉えながら行うと同時に、周知を図って参りたいと考えているところでございます。県民環境部といたしましては、これらをはじめ、復興指針の記載事項について、着実な事前準備、実践に取り組んで参ります。

（保健福祉部）

まず、医療機関及び社会福祉施設が、被災後の地域におきまして、継続的に医療・福祉を提供し、復旧・復興の助けとなれるよう各施設におけるBCPの策定、見直しを促進して参ります。

また、速やかな復旧・復興には災害ボランティアの力が必要不可欠なため、徳島県総合防災訓練や市町村社協、県社協が県内各地で行っております、災害ボランティアセンター運営訓練を通じまして、支援が必要な人を地域で支える共助の基礎作りを促進して参ります。

さらに、県民に対し、医療・保健・福祉が切れ目なく提供できますよう、各圏域での訓練や研修会を通じまして、医療・福祉関係者や市町村職員との顔の見える関係の構築を継続して参ります。

これまでの防災・減災の取組に加え、復興に向けた事前の準備や実践につながる取組を、各部局の協力もいただきながら進めて参りたいと考えております。

（商工労働観光部）

まず、産業・経済の復興では、災害による被害を最小限に食い止め、速やかな業務の復旧やサプライチェーンの維持を目的とした、企業BCPの策定の推進、災害発生時における商工団体や経営支援機関、信用保証協会等と連携した県内中小企業向け特別相談窓口の開設、大規模災害等の発生を想定した平時からの融資枠の確保など、中小企業、小規模事業者が速やかに復旧・復興できる支援体制の強化に努めて参ります。

次に、災害時における外国人の支援についてでございますが、徳島駅クレメントプラザ6階「徳島国際戦略センター」における相談窓口での対応や、留学生など県内在住の外国人や災害時通訳ボランティアが参加した大規模災害時に外国人を支援するための訓練の実施。国や市町村、各種団体と連携した徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の開催など、災害時における外国人の支援体制を強化して参ります。

今後とも関係部局、関係機関と連携し、事前復興に向けた取組を進めて参ります。

（農林水産部）

1点目は、農林水産業におけるBCPの推進でございます。県版の農業版・漁業版BCPにつきまして、未策定団体に対しましてBCPの策定を促すとともに、既に策定している団体に対しましては、必要な計画の見直しや研修会、訓練等を実施することでBCPの実効性向上に取り組んで参りたいと考えております。

2点目でございます。地籍調査の推進でございます。迅速な復旧・復興には、地籍情報が必要不可欠です。現在、防災・減災対策関連エリアを重点的に進めておりますが、今後も引き続き市町村との連携の下、重点エリアを中心に地籍調査を推進して参ります。

3点目でございます。農林水産業施設の代替施設確保でございます。加工施設等は事業者にとって非常に重要でございます。こうしたことから、施設の処理能力、

輸送経路，搬入方法等を事前に把握・検討しておく。それから，発災後につきましては，流通・加工等に支障をきたすことがないように，県内外における，事業者間の施設相互利用協定の締結支援を行っていきたいと考えております。

発災後の迅速な農林水産業の再建に向けまして，復興指針を踏まえ，しっかりと対応して参ります。

（県土整備部）

準備する事前復興といたしまして，発災後，仮設住宅の建設や民間住宅の借り上げを迅速に実施できるよう，関係団体との情報共有や顔の見える関係のさらなる構築を図って参ります。また，実践する事前復興といたしまして，平成28年度から実施しております，「復興まちづくりイメージトレーニング」を全県下で実施するとともに，平成29年度に策定いたしました「徳島県震災復興都市計画指針」の周知徹底を行い，復興適応力の向上を図っていきたいと考えております。

今後とも，より実効性のある対策をハード・ソフト一体的に進めて参ります。

（南部総合県民局）

事前復興を進めていく上で，地域住民や自主防災組織などの地域コミュニティの協力というものが不可欠なものであると考えております。そのため地域の方々が，大規模災害後の街の姿や生活などをイメージしていただく必要があると考えております。そのため，県民局におきましては，地域住民が防災・減災を自分事として捉える機会づくりに注力しており，昨日も牟岐町におきまして，住民の皆様が楽しく防災・減災に取り組み，考える機会として，防災まつりを開催したところです。このイベントでは，防災関係機関の協力をいただきながら，地震体験や防災フィールドワークなどの各種防災体験等に加え，圏域において住民主体の事前復興に取り組んでいる美波町由岐地区の取組を地域の方に周知をしたところでございます。

さらに，今年度におきましては，災害時の対応で最前線に立つ各市町の災害対応能力の向上のため，防災担当職員以外の市町職員の方に御参加いただき，指揮機関訓練を実施いたしました。発災直後の混乱を可能な限り減らし，円滑な復興につなげられるよう引き続き実施して参ります。

今後とも，地域住民，県民局，市町，防災関係者による研修や実践的な訓練を通じまして，防災意識の向上，事前復興への理解促進，地域防災力の強化に努めるとともに，各部局の事前復興に向けた取組とも連携強化を図り，大規模災害に対する地域づくりに取り組んで参ります。

（西部総合県民局）

西部総合県民局は，西部圏域の県民の皆様や市町にとって，身近な存在であることから，復興指針で示された「準備する事前復興」など具体的な取組を迅速かつ着実に進めて参ります。なかでも，南海トラフ巨大地震では，西部圏域全体が津波想定区域外にあることから，昨年度完成した西部防災館や，今年度より代替庁舎として防災拠点機能強化を図る美馬庁舎を活用し，速やかな復興に着手できるよう，備

えて参ります。

また、中央構造線活断層地震では、圏域内も大きな被害が想定されており、平時から圏域市町と連携を強化し、復興の基本理念に示された自助、共助、公助の連携等の推進を図って参ります。

（企業局）

ライフラインとして、電力、工業用水の安定供給確保に向けた取組を行っております。電気事業におきましては、建築施設の耐震化は全て完了しており、土木施設におきましても、発電所の水圧鉄管などについて計画的に推進しております。

また、自然エネルギーの自立・分散型電力供給システムの普及拡大ということで、神山町におきまして、小水力発電モデル事業を進めております。市町村における取組についても、事業化プランの提案という形で支援を行っております。

次に、工業用水道事業関係であります。管路が約48キロメートルありますが、そのうち特に優先度の高い8.4キロメートルを抽出いたしまして、令和3年度までの計画で継続的な更新に取り組んでおります。また、浄水場の浸水対策も進めており、さらには、管路のダブルルート化や農水管との連結ができるような設備の設置などの事前復興の取組を進めますとともに、ソフト面といたしまして、被災を想定した復旧訓練を関係団体また他県と連携し、定期的を実施しております。

（病院局）

県立3病院は、災害拠点病院に指定されており、大規模災害発生時には、最前線で災害医療の中心的な役割を担うこととなります。そのため、復興指針における事前復興の取組としまして、ハード面では県立3病院の耐震化をはじめ、平成29年5月の海部病院の高台移転などを進めてきたところです。ソフト面においては、各病院において、BCPを作成するとともに、DMATの育成、大規模災害を想定した実践的な訓練や研修会の開催などに重点的に取り組んでおります。また、事前復興に向けた取組としましては、発災直後の医療ニーズから復旧・復興期の医療ニーズへのシームレスな移行ができるよう、BCPの不断の見直しなどを行うとともに、訓練や研修会の内容を工夫するなど、災害対応力の向上に努めて参ります。

今後とも、復興指針を踏まえまして、県民医療の最後の砦として、県民の安心・安全への期待に応えられるよう取り組んで参ります。

（教育委員会）

まず、早期の教育活動再開のためには、学校施設の復旧や教室の確保が課題となります。そこで、被災学校施設の災害復旧、仮設校舎の建設、代替施設の利用を円滑に実施できるよう、事前に手順の確認や建設予定地、代替施設の把握・検討を行い、ハード面の速やかな復旧・復興につなげて参りたいと考えております。

次に、学校再開の要となる教職員につきましては、まず、具体的な参集方法や役割分担、学校再開に向けた組織や手順についての計画を、各学校において作成いたします。また、学校施設が避難所となった場合にも、教職員が、児童生徒の安否確

認や教育活動の再開等，本来の業務に専念できるよう，平時から関係機関との調整を行っていくこととしております。

さらに，児童生徒が健全な学校生活を取り戻すためには，被災した児童生徒への支援が必要不可欠となることから，授業料等の軽減，教科書等学用品の供与，被災による転校等について，あらかじめ手順のマニュアル化や確認，必要な検討等を行っておくとともに，入学試験や卒業等に支障をきたさないよう，災害を想定した協議や検討を行って参ります。

また，被災児童生徒の心のケアにも対応するため，あらかじめスクールカウンセラー等の専門家を学校等に配置することにより，緊急時における支援体制を構築しておくほか，長期的な支援にも対応していくこととしております。

これらの取組を通じまして，学校の復興と児童生徒の学校生活の回復が迅速に進められるよう努めて参ります。

(監察局)

大規模災害発生時，当面の間コールセンター等の電話相談が集中することが想定されます。こうした状況の緩和に向けまして，現在県のホームページにおいて，県民等の問い合わせに対応できるA Iを活用したF A Qシステムを今年度構築中でございます。

次に，士業ネットワークと連携した相談，各種申請受付体制の整備でございます。大規模災害発生時，特に市町村において，罹災証明書の発行を始め，窓口業務の大きな混乱が予想されることから，弁護士会，司法書士会，行政書士会，土地家屋調査士会など9つの士業団体で構成します士業ネットワーク推進協議会と連携しまして，市町村の窓口業務を早期にサポートできる窓口の開設など，市町村の負担軽減を図ることを目的とした取組について，今年度から具体的な協議を始めているところでございます。

(出納局)

出納局では，大規模災害時の被災者への円滑な資金供給体制を構築し，各種支援資金の普及啓発を図るという役割を果たすため，準備する事前復興といたしまして，市町村，指定金融機関や県士業ネットワーク推進協議会等，関係機関と連携し，大規模災害時資金安定供給連携協議会を設置，運営するとともに，被災者支援に関する資金面での各種制度をとりまとめた相談の手引きを作成し，県ホームページへの掲載や，随時更新を行っているところでございます。今後は，平時から県民の皆様に各種制度を知っていただけるよう，A I－F A Qシステムを活用した普及啓発や災害時に必要となる各種資金供給のマニュアル整備にも取り組んで参ります。

さらに，実践する事前復興といたしまして，災害時において資金安定供給体制が正常に機能するよう，定期的に各種訓練を実施して参ります。

こうした取組によりまして，南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興につなげて参りたいと考えております。

(警察本部)

現在建設中で、新防災センターとして位置づけられております。新たな徳島中央警察署の整備事業について、御説明申し上げます。現在建設中の徳島中央警察署は、県警察にとっては、県都徳島市を管轄する、センター署でございます。先に申したように県全体としても、新防災センターに位置づけられ、高い耐震、耐災害性能を備える施設でございます。そこで、本復興指針でも、行政手続きの継続に向けて、県警察が保有する各種データのバックアップを、同署において行えるよう検討しているところでございます。整備工事は、埋蔵文化財の発掘調査は終わりました。現在は基礎工事を行っている状況でございます。令和3年春からの運用開始を目指しまして、年初には躯体工事に取りかかる予定でございます。事前復興はもとより、いざ発災となった場合には、県民を守る活動拠点となるよう着実に整備を進めて参りたいと考えております。

(危機管理部長)

それでは、最後に政策監から御指示をお願いします。

(政策監)

皆さん、大変お疲れ様でございました。

災害からの迅速かつ円滑な復興を実現するためには、指針ができたのが終わりではなく、これからが始まりということを認識していただきたいと思っております。この指針を今後平時にどのように活用し、次の大規模災害に備えるかということが大事になってくると思っております。全国知事会においても、事前復興の取組が非常に注目されているところでありまして、本県としてはトップランナーとしての気概を持って、取り組むことが求められているところでございます。そのため、次の2点について、改めて指示させていただきたいと考えております。

まず、事前復興を全庁的な取組とするため、年度内に再度会議を開催して、本日御説明していただいた事前復興の取組のスケジュールについて、具体的にいつまでにどのように取り組むのかを早急に整理し、会議で報告いただくこと。そして、その準備をすること。その際のとりまとめは、危機管理部で行うこと。

もう1点は、各部局とも、市町村や関係団体の取組に対しまして、必要な助言・支援を行い、全庁的な事前復興の浸透及び展開を図ること。

以上2点を指示させていただきたいと思っております。部局間はもとより、市町村、関係団体と強く連携して、この指針が絵に描いた餅にならないように官民を挙げて事前復興を強力に推進していただきたいということでございます。

3 閉会

以 上